

総務文教常任委員長報告

(R 6 . 3 . 1 2)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、第64号議案 亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみに係る指定管理者の指定、第65号議案 亀岡市七谷川野外活動センターに係る指定管理者の指定、第66号議案 亀岡市社会体育施設に係る指定管理者の指定について、それぞれ ^{おおやけ}公の施設の管理に関し、地方自治法の規定に基づき、指定管理者を指定しようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計 補正予算（第8号）ですが、その主な内容といたしましては、

総務費では、市職員の普通退職に伴う退職手当の増額補正、

「ふるさと力向上寄附金」の増額見込みに伴い、基金に積み立てる経費等の増額補正、

消防費では、京都中部広域消防組合負担金の精算見込みによる減額補正、

教育費では、市内全小・中学校・義務教育学校に防犯カメラを設置する経費の増額補正、城西小学校の長寿命化工事や南桑中学校のトイレ改修を実施する経費の増額補正、梅岩の里生誕地整備事業のための増額補正であります。

公債費では、^{ちょうきさい}長期債及び一時借入金利子の利率確定による減額補正であります。

継続費では、城西小学校長寿命化改修工事について、令和7年度まで設定されていた年割額の変更を行うものであります。

また、災害対策事業や学校施設管理事業、生涯学習施設整備事業などについて、^{くりこしめいきよひ}繰越明許費が設定されています。

さらに、令和6年度当初からの計画的な事務執行を進めるため、亀岡川東学園スクールバス運行業務委託経費などについて、^{さいむふたん}債務負担行為が設定されています。

本議案については、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第84号議案及び第85号議案の2議案は、令和5年度亀岡財産区及び篠財産区特別会計について、各財産区の決算見込みに基づき、精算整理を基本として、所要の金額を補正するものです。

2議案とも、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。

総務文教常任委員会

令和6年3月12日（火）
午後1時00分～ 全員協議会室

1 開議

[事務局日程説明]

2 議案審査

市長公室

- (1) 第41号議案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞
- (2) 第42号議案 亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞
- (3) 第43号議案 亀岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞

政策企画部

- (1) 第74号議案 辺地総合整備計画の策定及び変更について
＜説明～質疑＞

生涯学習部

- (1) 第44号議案 亀岡市人権尊重推進条例の制定について
＜説明～質疑＞
- (2) 第45号議案 亀岡市児童館条例の一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞

総務部

- (1) 第46号議案 亀岡市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞
- (2) 第47号議案 選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞
- (3) 第48号議案 亀岡市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞
- (4) 第49号議案 亀岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞

(裏面あり)

会計管理室

- (1) 第50号議案 亀岡市物品調達基金条例を廃止する条例の制定について
＜説明～質疑＞

教 育 部

- (1) 第51号議案 亀岡市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について
＜説明～質疑＞
- (2) 第75号議案 財産の取得について
＜説明～質疑＞

3 討論～採決

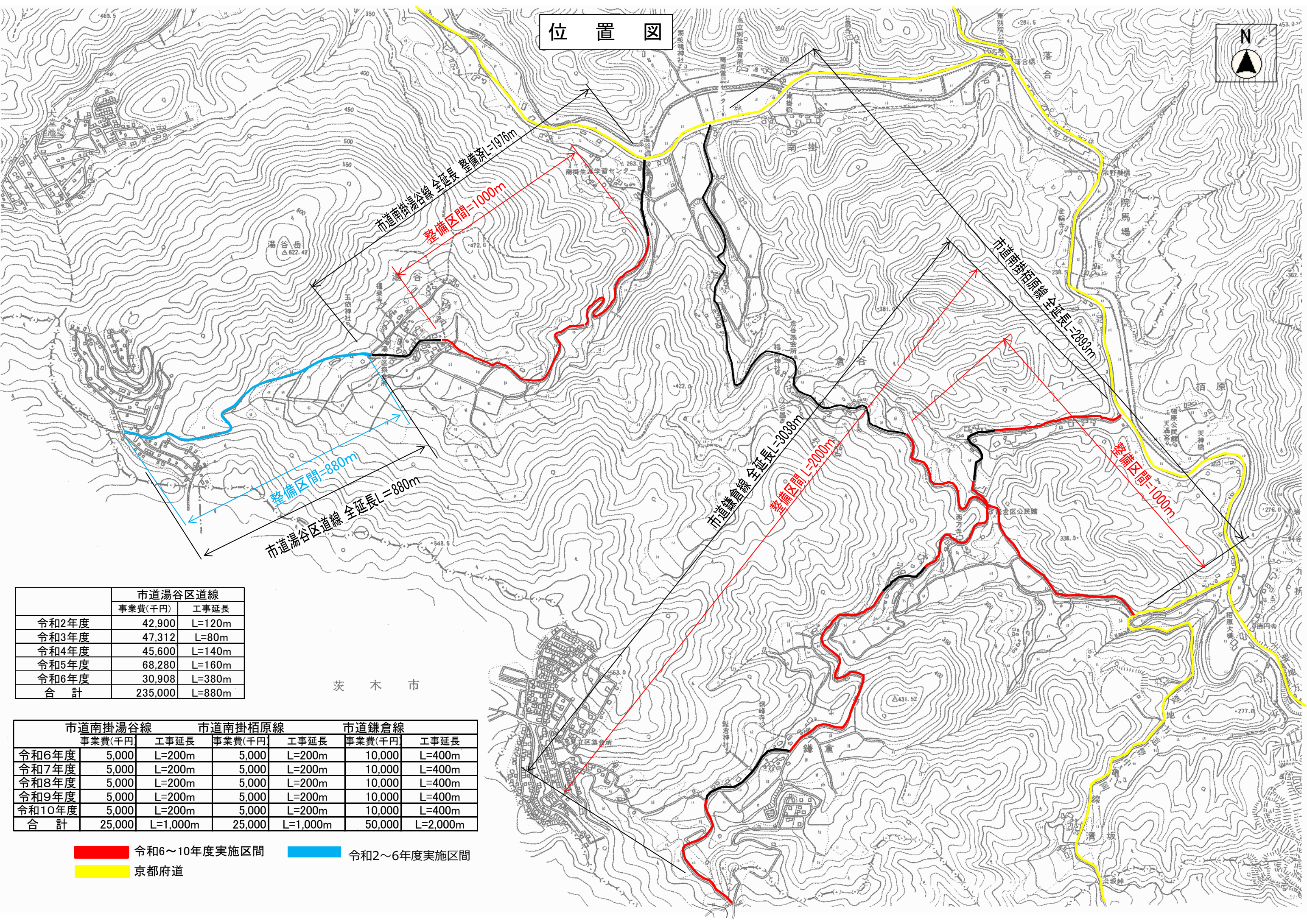
4 行政報告

政策企画部

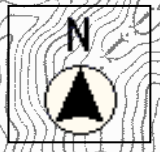
- 令和6年度行政組織・機構改革（案）について
- 「ももクロ春の一大事2024 in 亀岡市」について

5 その他

- (1) 議会だよりについて
- (2) 次回の日程等について



位置図



	市道湯谷区道線	
	事業費(千円)	工事延長
令和2年度	42,900	L=120m
令和3年度	47,312	L=80m
令和4年度	45,600	L=140m
令和5年度	68,280	L=160m
令和6年度	30,908	L=380m
合計	235,000	L=880m

市道南掛湯谷線			市道南掛栢原線		市道鎌倉線	
事業費(千円)	工事延長		事業費(千円)	工事延長	事業費(千円)	工事延長
令和6年度	5,000	L=200m	5,000	L=200m	10,000	L=400m
令和7年度	5,000	L=200m	5,000	L=200m	10,000	L=400m
令和8年度	5,000	L=200m	5,000	L=200m	10,000	L=400m
令和9年度	5,000	L=200m	5,000	L=200m	10,000	L=400m
令和10年度	5,000	L=200m	5,000	L=200m	10,000	L=400m
合計	25,000	L=1,000m	25,000	L=1,000m	50,000	L=2,000m

令和6～10年度実施区間
令和2～6年度実施区間
京都府道

新旧対照表

変 更 後	変 更 前
辺地総合整備計画(東別院町湯谷辺地) 1 辺地の概況 (3) 辺地度数 176点 3 公共的施設の整備計画 令和2年度から令和6年度まで 5年間 施設名:道路施設(交通通信) 事業費:240,000 合計:250,410 財源内訳:一般財源:240,000 合計:245,800 一般財源のうち辺地対策事業債の予定額:239,800 合計:245,600 辺地総合整備計画年度別内訳表(東別院町湯谷辺地) 【施設名】道路南掛湯谷線(道路改良) 【事業実施主体】亀岡市 【事業内容】L=200m 防草コンクリートW=3.5m 【令和6年度】 事業費=5,000千円 L=200m 一般財源=5,000千円(5,000千円)	辺地総合整備計画(東別院町湯谷辺地) 1 辺地の概況 (3) 辺地度数 177点 3 公共的施設の整備計画 令和2年度から令和6年度まで 5年間 施設名:道路施設(交通通信) 事業費:235,000 合計:254,410 財源内訳:一般財源:235,000 合計:240,800 一般財源のうち辺地対策事業債の予定額:234,900 合計:240,700 辺地総合整備計画年度別内訳表(東別院町湯谷辺地)

(注) 本様式に抜粋記入をし難い場合(表内数値の変更等)は、該当書類に直接()書き等で新旧を明示したものであっても差し支えない。

令和 6 年 3 月 1 2 日

総務文教常任委員会

【生涯学習部】

資料

- ・ 第 44 号議案 亀岡市人権尊重推進条例の制定について
- ・ 第 45 号議案 亀岡市児童館条例の一部を改正する条例
の制定について

第44号議案 亀岡市人権尊重推進条例の制定について

1. 趣旨・目的

一人ひとりがお互いの人権を尊重し、お互いを認め合うなど、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを推進していくため、亀岡市人権尊重推進条例を制定する。

2. 審議等経過

令和4年10月	亀岡市人権条例（仮称）制定検討委員会を6回開催
～令和5年6月	<u>※亀岡市に人権条例が必要である結論に至る。</u>
令和5年 5月11日	議会行政報告（総務文教常任委員会）
7月 1日	亀岡市人権条例（仮称）制定審議会条例施行
7月24日	第1回審議会（諮問）
8月25日	第2回審議会
9月29日	第3回審議会
10月12日	市長への中間報告
10月24日	議会行政報告（総務文教常任委員会）
11月 1日	パブリックコメントの実施（意見なし）
～11月24日	
12月20日	市長への答申
令和6年 2月21日	当該条例案を3月議会へ上程

3. 条例案の概要

- ・「前文」では、条例制定の経緯や本市における課題を明確にし、人権尊重社会の実現に向けての決意を規定
- ・「第1条」は目的、「第2条」は定義、「第3条」は基本理念、「第4条」は市の責務、「第5条及び第6条」は市民等及び企業等の役割、「第7条」は人権全般に係る基本計画の策定、「第8条及び第9条」は人権施策の推進に当たっての人権教育及び人権啓発の推進、相談・支援体制の推進、「第10条及び第11条」は審議会の設置及びその組織等について規定
- ・審議会は、委員10人以内で組織し、人権尊重のまちづくりの推進に関し必要な事項を調査審議
- ・当該条例の施行日は、令和6年4月1日を予定

第45号議案 亀岡市児童館条例の一部を改正する条例の制定について

1. 施設概要

亀岡市天川児童館

所在地	亀岡市曾我部町穴太二ツ池8、9番地
建築年	昭和47年（1972年）
構造	鉄筋コンクリート2階建て
延床面積	396.00㎡

（参考）亀岡市立人権福祉センター

所在地	亀岡市蒔田野町佐伯琴敷78番地の1
建築年	平成24年（2012年）
構造	鉄骨造2階建て
延床面積	987.69㎡

2. 趣旨・目的

令和6年3月31日をもって亀岡市天川児童館を使用停止とし、亀岡市立人権福祉センターを児童館との兼用施設とすることから、亀岡市児童館条例の一部を改正する条例を制定する。

3. 経過

亀岡市では「亀岡市公共施設等総合管理計画」に基づき、市所管施設の再編と保有量の縮減を図っている。

天川児童館は設置から50年以上が経過しており、建物躯体も老朽化が著しく、内外装は劣化が進み、設備関係についても経年劣化による不良個所が散見されるなど多くが更新時期を迎えていた。

このため、当該施設は令和5年度末をもって利用停止し、施設の再編と縮減を図ることとする。

4. 条例案の概要

- ・亀岡市立人権福祉センターを天川児童館との兼用施設とするため、第2条の表中同児童館の位置「曾我部町穴太二ツ池8、9番地」を亀岡市立人権福祉センターの位置「蒔田野町佐伯琴敷78番地の1」に改める。
- ・当該条例の施行日は、令和6年4月1日を予定。

令和6年3月議会

総務文教常任委員会

【資料】

○第50号議案

亀岡市物品調達基金条例を廃止する条例の制定について

会計管理室

亀岡市物品調達基金条例の廃止について

【亀岡市物品調達基金廃止に至る経過について】

現在、本市における物品調達事務については、亀岡市物品調達基金条例（昭和 41 年亀岡市条例第 8 号）に基づいて、物品調達基金により物品の集中購買を実施することで、物品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行っています。

これまで、払出し実績や費用対効果を考えながら物品調達基金で取り扱う品目を減らしてきました。

取扱品目も年々減少し、規模も縮小傾向であることから、令和 6 年 3 月 31 日をもって、物品調達基金を廃止することとします。

年度	取扱品目	払出し回数
平成 17 年度以前	161 品目	週 1 回
平成 18 年度	133 品目	月 2 回
平成 20 年度	109 品目	月 1 回
令和 5 年度	42 品目	月 1 回
令和 6 年度	29 品目	2 ヶ月に 1 回

【廃止後の事務処理について】

令和 6 年度からは、29 品目については財産管理課で一括購入を行い、各課へ払出し、業者への支払いについては各課で行うこととなります。

【廃止による効果について】

物品調達基金を廃止することに伴い、取り扱い品目を大幅に削減することができるとともに払出の回数も削減でき、事務の簡素化及び効率化が図れます。

令和6年度行政組織・機構改革（案）について

1 基本方針

改革の方向性

- ・ 第5次亀岡市総合計画を推進する体制づくり
- ・ 行財政改革の堅実な推進

改革の視点

- ・ 第5次亀岡市総合計画に掲げる重点テーマを強力に推進できる体制づくり
- ・ 機能的で効率的な市民に分かりやすい組織・機構
- ・ 市民のニーズをきめ細かく捉え、吸収できる組織・機構

2 主な組織・機構改革

(市長公室)

- ふるさと納税を推進していく機能的な体制を整備するため、課を再編
⇒「SDGs 創生課」を「ふるさと納税課」に改称する。
⇒SDGs 創生課「定住・SDGs 推進係」を廃止し、「ふるさと推進係」を「ふるさと納税係」に改称する。
- 国際交流や多文化共生を推進する組織体制を整備するため、係を新設
⇒「秘書課」に「国際係」を新設する。
⇒文化国際課が所管する国際、多文化共生に関する業務を秘書課に移管する。

(政策企画部)

- SDGs を総合的かつ効果的に推進していくため、係を再編
⇒企画調整課「企画推進係」を「SDGs・企画推進係」に改称する。
⇒SDGs 創生課が所管するSDGsの推進、定住促進対策（空家対策を除く）、移住・定住促進施設、婚活支援に関する業務を企画調整課に移管する。

(生涯学習部)

- 文化財の保護に関する施策と文化芸術やまちづくり等の施策を市長部局において一体的に実施し、文化による心豊かなまちづくりを推進するため、課を再編
⇒教育部から歴史文化財課が所管する業務及び文化資料館を移管する。
⇒「文化国際課」を廃止し、「文化芸術課」を新設する。
⇒「文化芸術課」に「文化振興係」と「文化財係」の2係を設ける。
⇒文化国際課が所管する芸術文化等に関する業務及び歴史文化財課が所管する業務を文化芸術課に移管する。

(環境先進都市推進部)

- 環境教育や環境学習の機能をより強化して環境政策情報発信・交流拠点施設と一体的に管理するため、係を新設
⇒「環境政策課」に「環境プロモーション係」を新設する。
⇒市民力推進課から地球環境子ども村に関する業務を移管する。

(健康福祉部)

●高齢者支援等を推進する体制を明確にするため、係名を改称

⇒高齢福祉課「高齢者係」を「高齢者支援係」に、「生活支援係」を「地域包括ケア推進係」に改称する。

⇒健康増進課が所管する認知症総合支援事業を高齢福祉課に移管する。

(こども未来部)

●こども家庭センター機能を整備して支援体制を充実させるため、課を再編

⇒「子育て支援課」を「子育て支援課」と「こども家庭課」に分割し、再編する。

⇒こども家庭課でこども家庭センターに関する業務を所管し、「子育て支援課」の「こども支援係」と「母子健康係」を「こども家庭課」に移管する。

⇒「保健センター」を「こども家庭課」に配置する。

(まちづくり推進部)

●全国都市緑化フェア事業を推進する体制を整備していくため、課を新設

⇒「全国都市緑化フェア推進課」を新設する。

●空家等に関する施策を総合的に実施するため、係を新設

⇒「建築住宅課」に「空家対策係」を新設する。

⇒SDGs 創生課が所管する空家対策及び活用に関する業務を建築住宅課に移管する。

(市立病院)

●医療機器の管理体制をより充実させるため、科を新設

⇒「診療技術部」に「臨床工学科」を新設する。

(教育部)

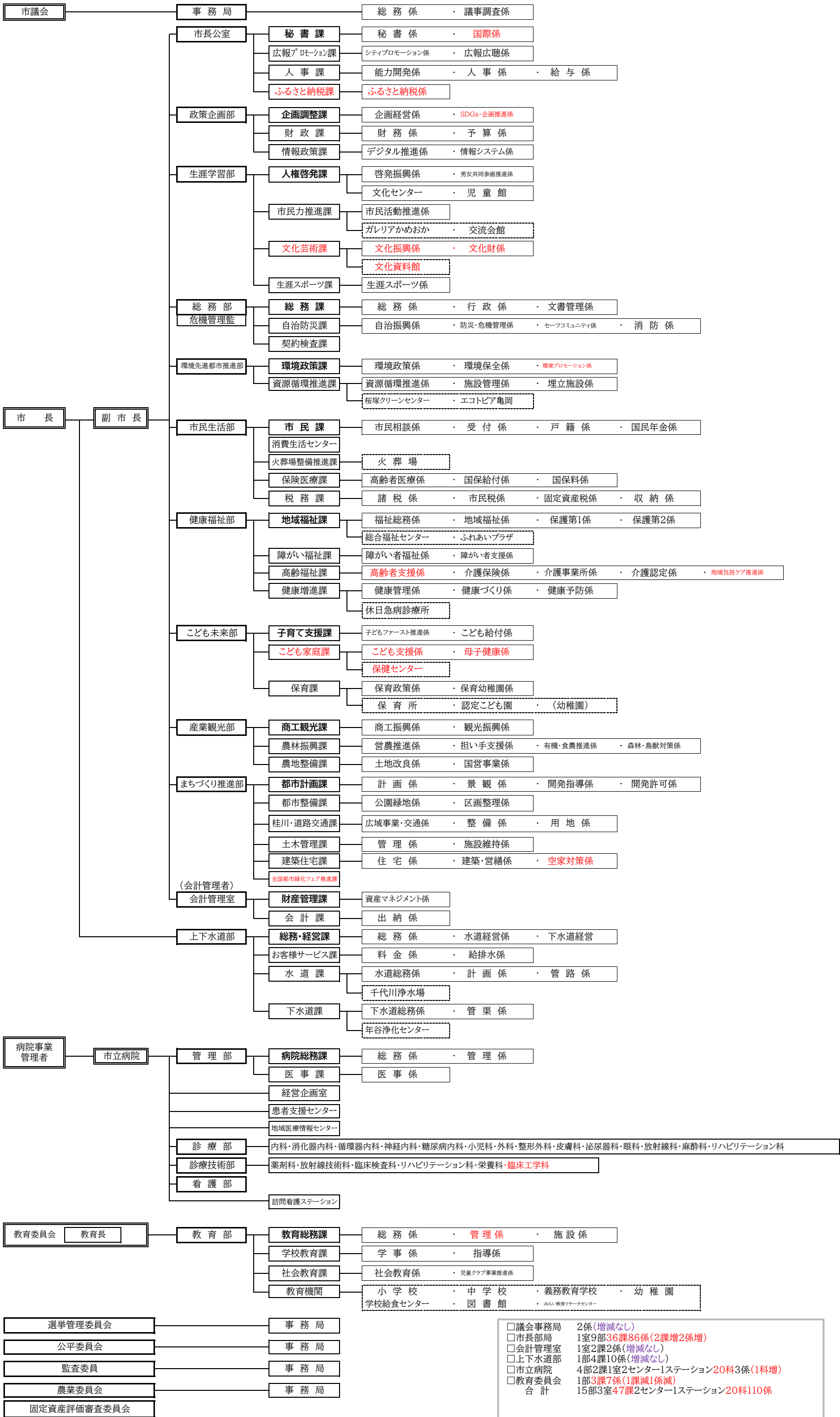
●教育部門をより機能的な組織体制に再編して強化するため、係を新設

⇒「教育総務課」に「管理係」を新設する。

⇒歴史文化財課が所管する業務及び文化資料館を生涯学習部に移管する。

令和6年度 亀岡市行政組織・機構図(案)

※ゴシック太字は、総務担当課





「ももクロ春の一大事2024 in 亀岡市」について

開催時間

DAY1「時は今」 開場15:00 開演16:30 (19:00終演予定)
DAY2「真・英雄たん」開場13:00 開演14:30 (17:00終演予定)

主催 株式会社スターダストプロモーション

料金(税込) アリーナ指定席 10,000円
女性限定アリーナ指定席 10,000円
着席指定席(スタンド席) 11,000円
お子様ファミリー席 10,000円 大人(高校生以上)
2,500円 子供(中学生以下)

※一般入場チケット抽選二次受付 3月11日受付終了

★後日、開催地の地元の方向けの“お試し観覧チケット”が販売される予定です。
競技場内芝生エリアからお得に観覧できるチケットで半額程度の価格となります。
亀岡市に販売依頼されていることから、かめまるマート、ガレリアかめおか、運動公園などで販売できるよう調整します。★

想定来場者数 1日当たり最大15,000人(チケット12,000枚+会場来訪者)
2日間合計最大30,000人

○イベント開催に係る周知(広報)について

広報かめおか3月号・4月号、市ホームページ、SNS等で周知します。

○輸送計画について

※JTBオフィシャルアクセスプラン（チケット購入者へのアクセスプラン）は以下のとおりとなっています

亀岡駅⇄ ライブ会場（約15分） 通常価格 往復1枚/ 2,000円(税込)

京都駅⇄ ライブ会場（約50分） 通常価格 往復1枚/ 5,300円(税込)

オフィシャル駐車場/ ファミリー向け駐車場 1台/ 3,000円(税込) / 1日分

自動二輪駐車場1台/ 1,000円(税込) / 1日分

自転車は駐輪無料

亀岡駅から会場まではシャトルバスで約15分かかります。

お早めのJTBオフィシャルアクセスプランお申し込みをおすすめいたします。

会場の駐車場の当日利用はできません。

必ずオフィシャル駐車場をご利用ください。



○まちおこし貢献の取組について

●ももクロメンバー事前プロモーション活動の実施

- ・ 3月7日、メンバー玉井詩織さん、高城れにさんが来亀され、市内観光地めぐりや特産品のPR撮影、市長表敬訪問及び市長との対談をしていただきました。
- ・ 7日にお越しいただけなかった百田夏菜子さん・佐々木彩夏さんについても別日程にプロモーション活動をしていただけるよう依頼中です。

●地元向けお試し観覧チケットの販売（再掲）

●地元小学生によるライブステージ出演（募集終了）

地元3小学校（曾我部、吉川、穂田野）の高学年（令和6年4月に3～6年生になる児童）を対象に募集を行い、1DAY、2DAYのどちらか又は両日に合唱をしていただき、ライブの思い出にさせていただきます。

小学生の保護者1名はライブ会場に入場していただけます。

●合唱以外のステージ演出

小学生の合唱以外のステージ演出についても、亀岡市にちなんだ演出を盛り込んでいただき、市のPRができるよう主催者と協議中です。

●コラボ商品の企画

ももいろクローバーZの肖像・春の一大事ロゴ等を自社商品に取り入れて販売する企画について、亀岡市に本社・本店・事業所のある企業または個人事業主に限定して募集をしました。

採用された商品については、当日、物販ブースで販売するほか、既存店舗や自社通販で販売可能となります。

●飲食ブースの出店

体育館前に飲食ブースを設置するための出店者募集については、エコマルシェ登録者または亀岡市内に店舗のある事業主、亀岡市に住所のあるキッチンカーを対象とします。また、リユース食器の使用を条件とします。

○安全対策等について

●交通規制想定、混雑及び騒音等

体育館側面から篠山街道へ向かう道路の一部及び競技場東側側道について、イベントの安全な運営のため通行止めとする予定。

- ・通行止め期間…4／12（金）正午から4／14（日）終日、亀岡警察の指示により通行止区間には警備員を配置します。

騒音については、4／8（月）から業者による会場設営準備の予定となるが、騒音を伴う作業時間は、8：00～20：00まで（軽作業は別）とする。

4／11（木）からスピーカーを使ったリハーサル等の開始、4／12（金）は翌日の本番と同じ時間帯でリハーサル、4／13（土）、14（日）、ライブ本番の騒音

上記のことについて、曾我部町、吉川町、蔭田野町自治会には組回覧（3月15日及び4月1日）を予定しています。

●救護所の設置

主催者によって、両日、朝からライブ終了まで会場内に救護所が設置されます。

常時、医師1名、看護師3名の体制で救護所に従事されます。

また、亀岡消防署にライブイベント開催についての協力を依頼しています。

●シャトルバスの乗降

亀岡駅北のシャトルバス乗車については、バス乗車券販売時に乗車可能時間帯を分散し、混雑緩和されます。

乗降場所は、サンガスタジアム駐車場を利用し、路線バスとエリア分けを行い信号機のない横断歩道については、誘導員を配置します。

●会場及びライブ案内スタッフの配置

会場内（運動公園内）については、主催者側で案内スタッフを配置し参加者の案内と誘導・整理を行い事故のない運営を徹底されます。

また、会場外の道路等については、安全対策として実行委員会で警備員を配置します。